

那覇青色申告納税貯蓄組合だより

納税貯蓄組合は、昭和26年4月10日に納税貯蓄組合法によって設立され、本組合は昭和59年5月30日に設立、納税資金の備蓄、納税の期限内完納の定着化と振替納税制度の利用勧奨並びに普及拡大に努め、納税道義の高揚を図り、また、次代を担う少年少女層に対する租税教育推進の一環として、税についての関心を高め、正しく理解してもらうための「税についての作文」募集を行っております。

今年も税に関する作文募集を実施し、本組合管内にある中学校32校の内、28校から2,299編にも上る作文が寄せられました。審査の結果、日本税務協会会長賞1編、(公財)全国法人会総連合会長賞1編、全国納税貯蓄組合連合会関連賞2編、沖縄国税事務所所長賞2編、那覇税務署署長賞3編、沖縄県納税貯蓄組合連合会関連賞24編、那覇市関係2編、糸満市関係2編、那覇青色申告会会長賞2編、本組合関連賞22編、沖縄税理士会那覇支部長賞2編、那覇法人会会長賞2編の計65編が入選し、「賞状」と「副賞」が贈られました。

税についての作文表彰式



沖縄国税事務所関係表彰式
日時：平成30年11月16日
場所：南部合同庁舎



那覇市租推協関係表彰式
日時：平成30年11月15日
場所：那覇市役所



糸満市租推協関係表彰式
日時：平成30年11月12日
場所：糸満市役所

(一財) 日本税務協会会長賞

義務を果たせる人間に

与那原町立与那原中学校 三年

大城 志歩さん

「一度はアメリカに留学したいな。」
と父に言うと、

「その時は救急車に簡単に乗るんじゃないぞ。アメリカには健康保険制度がないから有料なんだ。」

と念を押すように言われ、驚いたのと同時になぜアメリカでは救急車が有料なのか、健康保険制度は具体的にどのようなものなのかと疑問ができました。

私の弟は小さい頃、熱性けいれんでよく救急車を利用していました。しかし一度も料金を払った事はないです。少し調べてみるとアメリカとは異なり日本では救急車は私達が納めている税により運用されていること、医療費も保険でカバーされていることが分かりました。つまりアメリカは人々から集めた税金を救急車の運用、医療費の一部負担には



利用できないという事です。実際に父は何度もアメリカを訪れており、日本人と現地の人々の救急車を利用する際の考え方の違いに驚いたといいます。日本では普通、交通事故にあたり私の弟のように突然熱性けいれんをおこしたら救急車を呼んで病院に行きますが、アメリカ人は頭が割れそうに痛くて、意識がもうろうとしていても、交通事故で車から投げ出されても、その後来る請求書の事を考えて救急車を呼ばず、ひどい場合病院にも行かないそうです。具合が悪いからとりあえず病院に行こうという考え方ができるのは、税金を利用した充実した制度が日本にはあるからなのだと言いました。他にも日本には税金を利用して運営されているものが沢山あります。ノンステップバスや駅のエレベーターの運用、道路や歩道橋の建設、上下水道の整備、そして私達が毎日通う学校の運営など、私が住んでいる家の周りにも